

令和3年度

みんなの予算

心豊かな人材を育み、地域産業が発展し
にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち



【 も く じ 】

まちの予算	1
お金の使い道	4
1 生涯を通して学び楽しむまちづくり	4
2 健やかで安心なまちづくり	6
3 力強い産業がいきづつまちづくり	8
4 くらしやすさを実感できるまちづくり	10
5 自立をめざすまちづくり	12
その他参考資料	14
決算状況等	14
主な統計資料	18
主な公共施設	22

令和3年6月

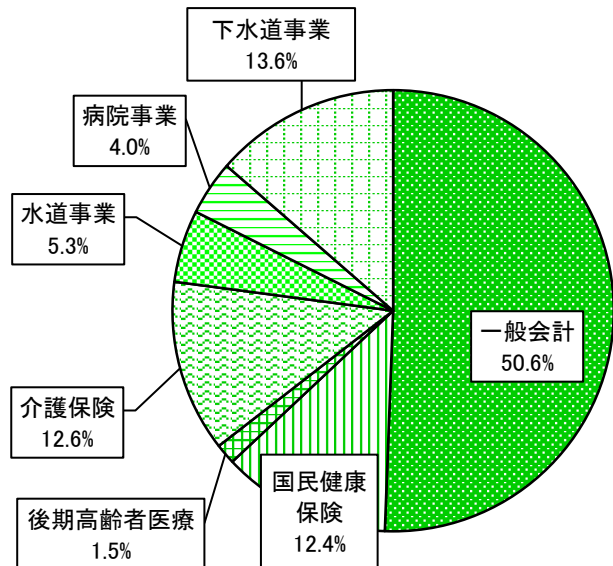
宮城県美里町

まちの予算

1 令和3年度予算状況

【町の会計の種類と予算規模】

一般会計	106 億	3,187 万円
国民健康保険	26 億	1,763 万円
後期高齢者医療	3 億	677 万円
介護保険	26 億	4,380 万円
水道事業	11 億	2,253 万円
病院事業	8 億	4,884 万円
下水道事業	28 億	5,459 万円
合計	210 億	2,603 万円

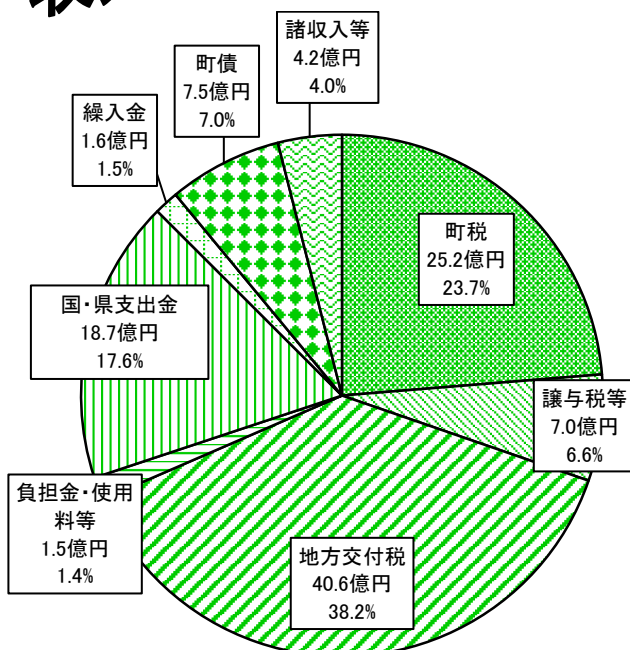


美里町の予算は、目的ごとに7種類の会計（財布）に分かれています。一般会計のほかに3つの特別会計と3つの公営企業会計があります。

【一般会計の中身】

それでは、町の予算で1番金額の大きい「一般会計」を紹介します。

収入 合計 106.3億円



一般会計の収入の大部分は、皆さんが納めている税金となっています。収入の内容は、大きく分けると次のとおりとなります。

○町税

町民税や固定資産税など、町へ納付する税金です。

○譲与税等

自動車重量税や地方揮発油税など、国や県に納付された税金の一部が町に交付されるお金です。

○地方交付税

国税である所得税、酒税、法人税及び消費税の一定割合を財源として、全国の市町村が同水準のサービスを住民に提供できるように国から交付されるお金です。

○負担金・使用料等

町営住宅の家賃や保育料など使用者の負担するお金です。

○国・県支出金

国や県からの補助金などです。

○繰入金

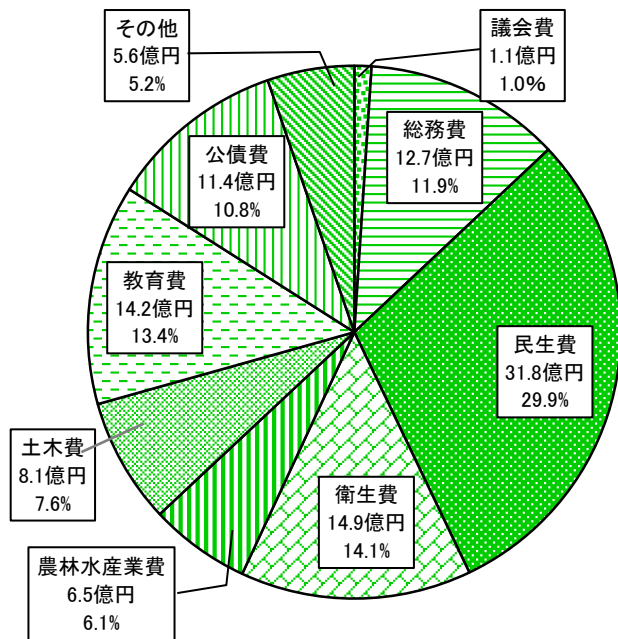
収入不足の場合などに、基金（貯金）を取り崩して収支のバランスをとります。

○町債

大規模な道路建設や施設整備などの借入金です。

支出

合計 106.3億円



【性質別】

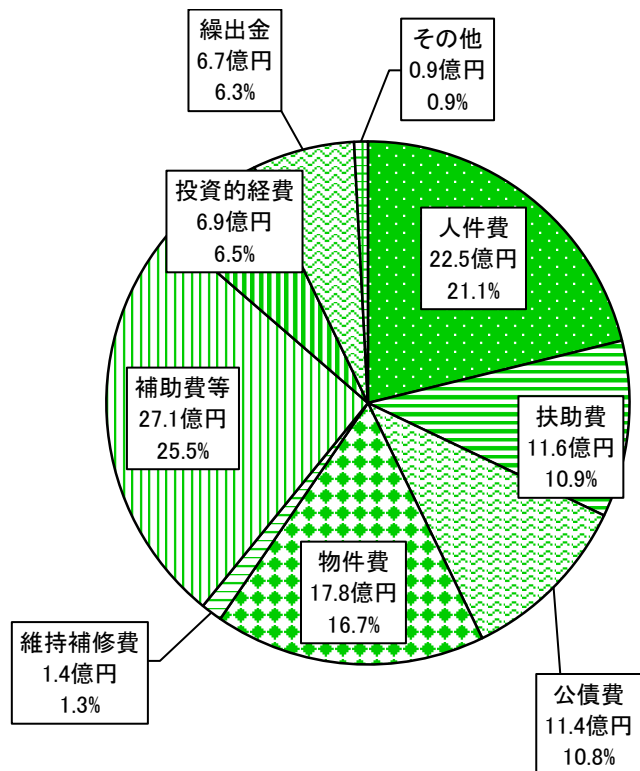
町の支出をどんな「経費」に使うかで区分すると次のとおりです。

- 人件費
職員の給料、手当、委員等の報酬などです。
- 扶助費
生活などに困っている方を支援する費用です。
- 公債費
借入金の返済額です。
- 物件費
事務用品の購入、光熱水費や郵便料、施設の掃除や警備に関する費用などです。
- 維持補修費
道路や建物などが壊れたときの修理費です。
- 補助費等
行政区などのさまざまな団体への補助金などです。
- 投資的経費
道路や建物などを整備する経費などです。
- 繰出金
一般会計以外の特別会計を支援する費用です。
- その他
貯金をしたり、皆さんへお金を貸したりする費用です。

【目的別】

町の支出をどんな「目的」に使うかで区分すると次のとおりです。

- 議会費
議会議員の報酬や議会だよりの発行などの費用です。
- 総務費
庁舎などの施設管理費や住民バス運行費、住民票の交付などに関する費用です。
- 民生費
障害のある方やお年寄りへの福祉サービス、子育て支援に関する費用です。
- 衛生費
健康診査やごみ処理などに関する費用です。
- 農林水産業費
産業振興に関する費用です。
- 土木費
道路の整備などに関する費用です。
- 教育費
学校など教育に関する施設管理や事業の費用です。
- 公債費
借入金の返済額です。
- その他
商工業の振興、雇用の創出、消防団の活動などに関する費用です。



【目的別】と【性質別】はどこが違う？

たとえば、「小学校の先生が、学校の授業で使うために紙を買った」場合、
【目的別】は、学校の授業で使うので「**教育費**」、
【性質別】は、紙を買うので消耗品の購入費となり「**物件費**」に分類されます。

2 一般会計を家計に例えると!?

町の予算は、金額が大きく、また、行政用語での説明が多いため、イメージすることが難しいと思います。
そこで、令和3年度の予算額を年収400万円の家計に例えてみました。



【支出】

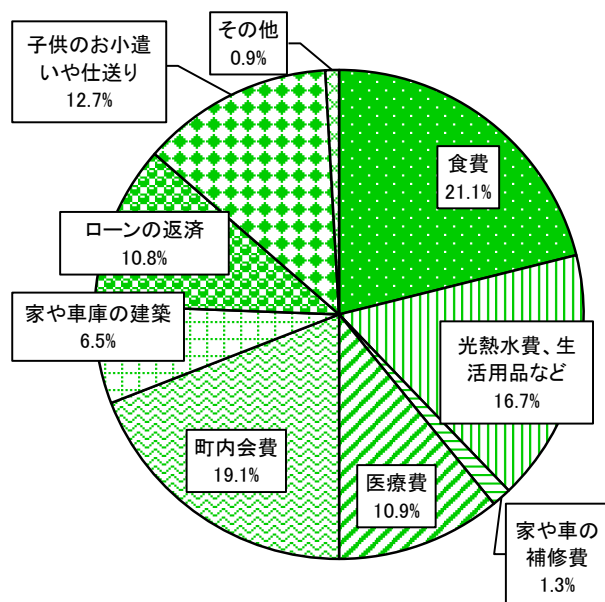
食費 (人件費)	844,739円
光熱水費、生活用品の購入など (物件費)	669,729円
家や車の補修費 (維持補修費)	50,754円
医療費 (扶助費)	437,367円
町内会費 (補助費等(公営企業への補助金除く。))	765,649円
家や車庫の建築 (投資的経費)	259,153円
ローンの返済 (公債費)	429,914円
子供のお小遣いや仕送り (繰出金、公営企業への補助金)	507,640円
貯金 (積立金)	8,607円
株式投資 (投資及び出資金)	442円
友人へ貸したお金 (貸付金)	22,244円
緊急時の備え (予備費)	3,762円
支出合計	4,000,000円

【収入】

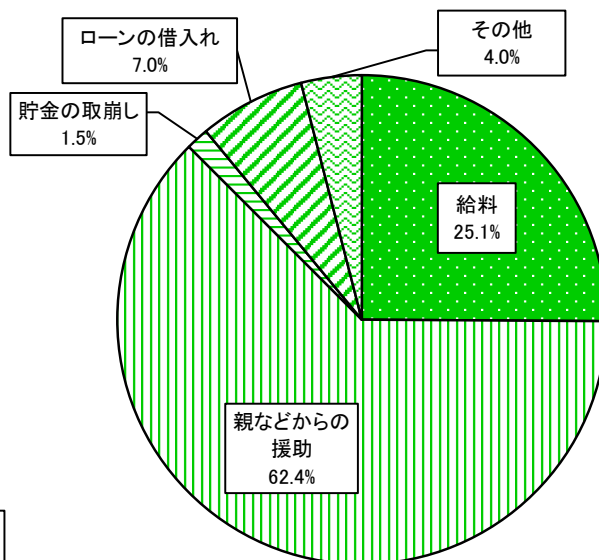
給料 (住民税、使用料など)	1,004,850円
親などからの援助 (地方交付税、補助金など)	2,494,026円
貯金の取崩し (基金の繰り入れ)	60,386円
ローンの借入れ (町債)	281,606円
その他 (諸収入など)	159,132円
収入合計	4,000,000円



【支出】



【収入】



お金の使い道

1 生涯を通して学び楽しむまちづくり

学力向上事業

【教育総務課】 2,231万円

学力向上支援員を各小中学校に配置し、児童生徒の学習状況に応じた少人数指導を行い、算数及び数学における基礎学力の習得を図ります。

外国語コミュニケーション能力向上事業

【教育総務課】 1,859万円

幼児、児童、生徒が英語に触れ、学ぶことができる機会を提供し、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

・ALT（外国語指導助手） 3人

奨学事業

【教育総務課】 727万円

修学意欲がありながら経済的理由から学資の確保が困難な方に対し、奨学資金の貸付けを行うことにより、高等学校及び大学等への進学を支援します。

特別支援教育推進事業

【教育総務課】 343万円

特別支援教育専門員を設置するとともに、美里町特別支援教育連携協議会、美里町特別支援教育コーディネーター連絡協議会、特別支援教育関係者研究会を開催し、特別支援教育推進のための支援体制整備及び方策について検討を行います。

近代文学館施設管理

【教育総務課】 3,435万円

図書及び資料の貸し出しや各種サービスを行います。また、令和3年度は、長寿命化計画に基づき、屋根の改修工事を行います。



いじめ防止、不登校対策等事業

【教育総務課】 666万円

いじめや不登校等、学校生活に不安を抱える児童生徒及び保護者からの相談体制を整備するとともに、学校や関係機関と連携し、いじめ防止及び不登校対策に取り組みます。

スクールバス事業

【教育総務課】 2,895万円

町所有のマイクロバスを登下校時に運行し、園児、児童の安全と安心を確保するとともに、登下校時以外の校外学習等の送迎にも活用します。

・小牛田地域 7台
・南郷地域 3台



図書館サービス事業

【教育総務課】 489万円

住民の様々な読書への要求にこたえられるよう、貸出しを中心に資料を提供します。また、情報化社会の中で誰もが知りたい情報を提供します。

子どもの安全・安心確保事業

【教育総務課】 113万円

町内の全ての小中学校及び幼稚園に緊急連絡システムを設置し、常時、緊急情報等を発信できるように適切に管理します。また、中学校に自転車通学する生徒の保護者を対象に、自転車通学用ヘルメット購入費の一部を補助し、通学時の安全確保に努めます。

小中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業

【教育総務課】 2,248万円

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し学用品費等を援助します。

- ・援助対象：生活保護世帯、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等
- ・援助費目：学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、通学費、医療費、学校給食費

小中学校学校生活支援事業

【教育総務課】 3,923万円

学校生活や学習を行う上で支援が必要な児童生徒に対して、教員補助員や特別支援教育支援員を配置します。

- ・教員補助員 29人
- ・特別支援教育支援員 2人

私立幼稚園通園支援給付事業

【教育総務課】 1,871万円

私立幼稚園に通園した場合は施設等利用給付金を、子ども子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に通園する場合には施設型給付費等をそれぞれ支給し、園児の保護者の経済的負担の軽減を図ります。

幼稚園事業

【教育総務課】 7,963万円

幼稚園における教材費や備品の購入等を行い教育環境の充実を図ります。

- ・3歳児補助教諭及び特別支援教育支援員の配置
- ・保護者や地域住民との交流
- ・外国語指導助手を活用した生きた英語に触れる機会の提供



預かり保育事業

【教育総務課】 2,893万円

通常の幼稚園教育のほかに、所定の時間で園児を預かる「預かり保育」と緊急的に園児を預かる「一時預かり保育」を行い、働きながら子育てを行う家庭を支援します。

スポーツ推進事業

【まちづくり推進課】 342万円

ライフステージに応じたスポーツ活動を行うことができるようにするとともに、地域におけるスポーツ活動を推進します。



小中学校及び幼稚園給食事業

【教育総務課】 2億2,609万円

小中学校の児童生徒及び幼稚園の園児に安全、安心な給食を提供し、心身の健全な発達と健康の保持増進を図ります。

2 健やかで安心なまちづくり

社会福祉関係団体育成事業

【健康福祉課】 3,442万円

社会福祉法人美里町社会福祉協議会に対し、運営費の一部を補助することにより、各種福祉事業の計画的な推進、社会福祉事業者の経営安定、福祉サービス提供の体制確保、住民の社会福祉活動への参加促進及び地域福祉活動の安定化を図ります。

自立支援医療事業

【健康福祉課】 2,007万円

障害者及び障害のある児童の障害の除去、軽減を図るために、更生医療費、育成医療費、療養介護医療費を給付することで、経済的負担を軽減します。

心身障害者医療費助成事業

【健康福祉課】 4,907万円

重度心身障害者の医療費の一部負担金を助成し、経済的負担を軽減します。

障害者総合支援給付事業

【健康福祉課】 5億654万円

介護の必要な障害者が日常生活を営む上で必要となる支援を提供する「介護給付」と、自立した生活を営むための訓練及び就職につながる支援を行う「訓練等給付」を提供します。

障害者相談支援事業

【健康福祉課】 1,899万円

障害者相談支援センターを町内2か所に設置し、随時、相談を受けられるようにするとともに、訪問相談も行うなど、サービスの向上を図ります。

保育所事業（公立・私立・他市町保育を含む。）

【子ども家庭課】 4億2,390万円

核家族化や共働き世帯の増加により乳幼児の保育需要が高まっています。保育環境を充実させ、子育て世帯を支援します。また、保護者の希望により、美里町以外の保育施設への通所ができるようにします。

子ども医療費助成事業

【子ども家庭課】 7,491万円

中学生までの子どもに係る医療費の自己負担分を入院、通院ともに町が全額負担（入院時食事療養費を除く。）することで、保護者の経済的負担を軽減します。

放課後児童クラブ運営事業

【子ども家庭課】 5,520万円

共働き世帯が増加する中で、日中保護者が家庭にいない児童を対象に、小牛田、不動堂、北浦、中埴、青生、南郷の各放課後児童クラブにおいて、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

児童館運営事業

【子ども家庭課】 1,232万円

親子で来館する乳幼児や来館児童を対象に、小牛田児童館、南郷児童館において健全な遊びの環境を整え、遊びを通じた生活指導を行います。



放課後児童クラブ施設整備事業

【子ども家庭課】 1億4,303万円

利用児童の増加に対応するため、放課後児童クラブ施設の整備を行い、利用定員の拡大を図ります。令和3年度は、南郷小学校地内に放課後児童クラブ施設の建築工事を行います。

救命救急センター運営・休日夜間医療対策事業

【健康福祉課】 5,661万円

休日診療や救命救急について、医師会や近隣市町と連携し、広域的に取り組めます。

予防接種事業

【健康福祉課】 6,061万円

病気の感染やまん延の防止のため、定期予防接種を行うとともに、インフルエンザをはじめ、年齢に応じた各種予防接種を実施します。また、令和元年度から3年間の時限的措置として、39歳から56歳の男性を対象に風しんの予防接種を実施しています。

母子保健事業

【健康福祉課】 2,266万円

妊娠から出産・育児までを体系的にとらえた各種母子保健事業を実施します。また、高額な医療費を要する不妊治療費の助成を行い、子どもを産み育てられる環境を推進します。

健康診査・がん検診等事業

【健康福祉課】 5,778万円

心臓病や脳卒中等の生活習慣病を早期に発見するため、各種健康診査を実施します。また、人間ドック及び脳ドック費用の一部を助成するほか、死亡原因として高い割合を占める「がん」の早期発見・早期治療のために、各種がん検診を実施します。

疾病予防事業 (国民健康保険特別会計)

【町民生活課】 2,633万円

人間ドック、脳健診、がん検診を受診した被保険者に助成を行うことにより受診率の向上を図り、生活習慣病の予防、早期発見及び早期治療に寄与し、さらには医療費の抑制による円滑な国民健康保険事業の運営を図ります。

特定健康診査等事業 (国民健康保険特別会計)

【町民生活課】 3,812万円

国民健康保険の被保険者を対象に特定健康診査を行い、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備軍の減少、被保険者の健康の保持及び増進を図ります。

健康診査事業 (後期高齢者医療特別会計)

【町民生活課】 861万円

宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療の被保険者を対象に健康診査を実施し、被保険者の健康の保持及び増進を図ります。

介護予防・生活支援サービス事業 (介護保険特別会計)

【長寿支援課】 8,418万円

要介護状態等になることの予防や要介護状態等の軽減、悪化の防止及び地域における自立した日常生活を支援するため、訪問型サービス及び通所型サービスを実施します。

介護予防ケアマネジメント事業 (介護保険特別会計)

【長寿支援課】 1,040万円

介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう支援します。

3 力強い産業がいきづくまちづくり

シルバー人材センター支援事業

【産業振興課】 1,002万円

高齢者の社会参加及び就業を促進するため、公益社団法人美里町シルバー人材センターへの運営支援を行うことにより、雇用の安定化及び就業機会の拡大を図ります。

集落営農組織の法人化ショートコンサル事業

【産業振興課】 40万円

集落営農組織の法人化に向けた取組を支援することにより、担い手の確保を図り、もって地域農業の新たなビジネスモデルを創出します。
・経営課題の解決に向けた短期のコンサルティング
・法人化に向けた取組支援

経営所得安定対策推進事業

【産業振興課】 754万円

農業経営所得の安定に資するため、美里地域農業再生協議会の運営支援を通じ、経営所得安定対策による生産支援を行うとともに、需要に応じた作物の生産を促進します。

人・農地プラン推進事業

【産業振興課】 1,068万円

地域の中心となる経営体や新規就農者の確保及び農地の利用集積を推進するため、地域の合意形成及び農地集約の取組を支援します。
・人・農地プランの見直し
・機構集積協力金の交付 など

農作物産地形成促進事業

【産業振興課】 295万円

加工・業務用野菜の需要に対応するため、汎用水田を活用した土地利用型野菜の生産を支援することにより、農地の高度利用と産地の形成を図ります。
・土地利用型野菜の生産費の一部助成
・契約栽培向け種苗費、機械・設備導入経費の一部助成、減収補てん

付加価値創出支援事業

【産業振興課】 87万円

六次産業化及び農商工連携を促進するため、商品開発及び販路開拓に必要な基礎的知識や技術の習得を支援することにより、個性をいかした魅力ある農業の展開を図ります。
・販売促進に関する研修会の開催
・町内産農産物等を用いた商品開発支援
・販売促進、販路開拓支援

環境保全型農業支援事業

【産業振興課】 1,237万円

水稻、麦、大豆等の生産に当たり、化学肥料及び化学合成農薬を従来の栽培方法より原則5割以上低減する取組とあわせ、地球温暖化や生物多様性に配慮した生産活動を支援します。
・カバークロップ（緑肥）の作付け支援
・有機農業への取組支援 など

町内産小麦の流通安定化モデル事業

【産業振興課】 77万円

町内産小麦の加工・流通体制の構築を支援することにより、町内産小麦の生産拡大及び所得の安定化を促進します。
・町内産小麦の製粉体制の構築
・町内産小麦を原料とした商品の造成
・商品の販売促進、販路の確保 など

大崎地域世界農業遺産推進事業

【産業振興課】 160万円

「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」が世界農業遺産に認定されたことを受け、大崎地域1市4町で構成する「大崎地域世界農業遺産推進協議会」を主体に、農業が育む文化、生物多様性、農村景観等の保全を図るとともに、地域内産出物の付加価値創出を促進します。

繁殖・肥育牛導入支援事業

【産業振興課】 1,520万円

資質のある産子の生産を促進するため、優良な繁殖牛の導入を支援し、また、地域内一貫経営の確立を推進するため、優良な肥育素牛の導入を支援することにより、畜産経営の安定化を図ります。
・肉用繁殖牛の導入支援
・肥育素牛の導入支援

農地・水保全管理対策事業

【産業振興課】 1億768万円

農業農村の有する多面的機能の発揮を促進するため地域における保全活動を支援し、また、農村機能及び生産基盤の維持向上を図るため、多面的機能（法面の草刈り、水路の泥上げ等）や地域資源（水路・農道の軽微な補修）の質的向上を図る地域共同活動を支援します。

豊かなふる里保全整備事業

【建設課】 2,000万円

農業農村の有する多面的機能の発揮と豊かで魅力ある農村づくりを推進するため、農村環境基盤の整備を実施することにより、農村機能及び生産基盤の維持向上を図ります。

- ・農道御免沖線の整備

県営ほ場整備事業

【産業振興課】 3,938万円

担い手への農地集積、農業生産の効率化及び農業競争力の強化を促進するため、生産基盤整備事業等への事業負担を行うことにより、農村機能及び生産基盤の維持向上を図ります。

- ・出来川左岸上流地区の事業推進

中小企業振興事業

【産業振興課】 5,634万円

中小企業者、小規模企業の成長発展及び事業の維持発展を推進するため、円滑な設備投資及び資金運用を支援し、商工業の振興を図ります。

企業立地促進事業

【産業振興課】 76万円

地域経済の活性化及び就業機会の創出を促進するため、設備投資への支援及び誘致活動を実施します。

- ・設備投資への支援
- ・立地奨励金の交付
- ・企業立地セミナーの実施 など

商工振興事業

【産業振興課】 1,729万円

町内商工業者の育成及び経営改善を促進するため、遠田商工会等への支援を行うことにより、商工業の振興を図ります。

- ・遠田商工会への運営支援
- ・商工業者に対する経営発達支援
- ・街路灯維持管理経費の助成 など

起業促進事業

【産業振興課】 82万円

起業及び第二創業（既事業者による業態転換や新規事業進出）を促進するため、「しごと」が生まれる環境を整備します。

- ・起業サポートセンター「Kiribi」の運営
- ・起業及び創業相談窓口の開設
- ・起業及び創業セミナーの開催支援

観光物産振興事業

【産業振興課】 1,169万円

観光資源の発掘及び磨き上げ並びに物産品の開発及び販売を促進するため、一般社団法人美里町物産観光協会等への支援を行うことにより、物産及び観光の振興を図ります。

- ・美里町総合案内所の運営
- ・観光物産イベントへの出展 など

交流の森・交流館施設管理

【産業振興課】 454万円

町民の余暇活動、交流活動及び観光を推進し、町の文化と地域産業の振興を図ります。



4 くらしやすさを実感できるまちづくり

交通安全指導隊設置事業

【防災管財課】 557万円

交通安全秩序の保持及び交通事故の防止を図るため、交通安全指導隊を設置し交通安全指導等を実施します。



防犯灯管理事業

【防災管財課】 780万円

犯罪のない安全で安心な地域社会の実現のため、夜間の防犯対策として、防犯灯の整備及び管理を行います。

公共交通確保維持事業

【防災管財課】 7,379万円

駅、病院、公共施設等を結ぶバス路線の確立を図り、高齢者や自動車運転免許証を有しない交通弱者の移動手段として、住民バス、南郷地域においては、デマンドタクシーを運行し、利便性の向上を図ります。

地域づくり支援事業

【まちづくり推進課】 740万円

行政区が実施する地域活動に対して補助金を交付し、自らの責任で自ら取り組む地域づくり活動を支援します。

- ・ 1行政区当たり 5 万円の定額
- ・ 1世帯当たり 4 5 0 円の世帯数割額

定住促進奨励事業

【まちづくり推進課】 2,265万円

本町に持家を取得し定住しようとする方又は空き家を活用しようとする方を支援し、定住の促進を図るとともに人口減少を抑制します。

- ・ 定住促進補助金 基礎額 3 0 万円
- ・ 空き家再生補助金 1 / 2 補助 (1 0 0 万円限度額)
- ・ 空き家バンクの情報提供 など

狂犬病予防対策事業

【町民生活課】 224万円

飼い犬の登録及び狂犬病の予防注射について周知し、予防注射の実施により狂犬病の発生、まん延を防止します。

公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業

【町民生活課】 643万円

公共施設を省電力・高効率化の設備に改修することで二酸化炭素の排出量を削減し、地球温暖化防止対策を推進します。また、利用効率の向上を図ることにより、エネルギー消費量を抑制し、再生可能エネルギーへの転換等を促進します。令和3年度では、小牛田保育所の照明器具のLED化を実施します。

環境美化活動推進事業

【町民生活課】 456万円

各地区に環境美化推進員を配置し、環境美化の日における一斉清掃の推進、地域内のごみ集積所の管理運営及び地域内の美化活動を推進し、地域の環境美化活動を支援します。



公衆衛生組合支援事業

【町民生活課】 544万円

地区衛生組合とともに、健康で住み良い町にするために、公衆衛生事業を推進します。また、地区内の環境衛生思想の普及啓発と環境美化活動の推進を図ります。

塵芥処理事業

【町民生活課】 6億982万円

廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等を実施し生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、ごみの分別3R（リデュース、リユース、リサイクル）及び3切り運動（使い切り、食べ切り、水切り）の取組を進めます。

し尿処理事業

【町民生活課】 1億2,546万円

し尿の適正な収集、運搬、再生、処分等の処理を行い、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。し尿の収集と運搬は、大崎地域広域行政事務組合の許可業者が行います。

道路橋りょう維持管理事業

【建設課】 2億5,163万円

適正な道路の維持管理を行い、安全で快適な生活環境基盤の保全を図ります。また、令和3年度は、町道1,135路線、橋りょう288橋について、維持管理を目的に道路除草、施設点検、道路維持補修などを行います。

道路新設改良事業

【建設課】 1億6,553万円

生活に支障を来している道路、歩道の整備等を、計画的かつ継続的に進め、安心して快適な生活環境基盤を確保します。

住宅構造改革支援事業

【建設課】 544万円

大規模地震による住宅被害を防ぐため、昭和56年5月以前に建築された木造住宅について、耐震診断、改修工事を実施する住宅所有者に補助金を交付します。



公園施設管理事業

【建設課】 6,910万円

住民の憩いの場、健康維持の場として利用されるよう利用状況及び施設状況を把握し、適切な公園の管理及び整備を行います。

大崎地域広域消防事業

【防災管財課】 3億2,132万円

火災、災害時の有事に対応する常備消防組織として、大崎地域の1市4町で大崎地域広域行政事務組合消防本部を構成し、住民の安全を確保します。

防災施設管理事業

【防災管財課】 1,034万円

非常災害時における災害情報の収集及び伝達手段の確保を図り、安全で安心なまちづくりに努めます。また、防災行政無線の戸別受信機の設置を希望する世帯に対し、支援策として設置に係る補助金（最大3万円）を交付します。

5 自立をめざすまちづくり

議会会議録等公開事業

【議会事務局】 383万円

会議録は、図書館で閲覧できるほか、インターネットで検索、閲覧ができる「会議録検索システム」を提供しています。また、インターネットによる議会映像のライブ中継のほか、録画した映像を配信しています。



行政改革推進事業

【総務課】 1,426万円

限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）及び時間を意識しながら、「今、何を優先して取り組むべきか」を戦略的に考え、「選択と集中」により最小の経費で最大の効果を生み出す組織づくりを行います。

議会だより発行事業

【議会事務局】 144万円

議会の審議内容を住民に分かりやすく知らせることにより、議会と行政に対する住民の関心を高めると同時に、円滑な自治体運営への理解と協力を引き出すことにつなげます。また、情報発信の手段が多様化する中であっても、誰でも手に取って読み返すことができる広報紙を町内の全世帯に配布します。

職員研修事業

【総務課】 177万円

職員個々の能力を開発、伸長して職務遂行のスキル向上を図ります（組織力の向上）。また、社会に役立つ能力を養うために、自主的に学ぶ職員を支援します（キャリア形成のための支援）。

行政区長設置事業

【総務課】 5,299万円

行政区内の実情を把握し、行政の円滑な運営を図る必要があるため、町内66行政区に行政区長を設置しています。また、職務代理者として1人の副行政区長を置くことができます。

庁内情報化推進事業

【総務課】 9,237万円

行政を取り巻く諸情勢の変化に的確かつ迅速に対応するため、情報システム機器の安定した運用とその保守管理を行うとともに情報セキュリティ対策を行い、情報資産の安全性を確保します。

地域情報化推進事業

【総務課】 796万円

地域間の情報格差を是正し、「住民が、いつでも、どこでも」必要な情報を迅速に取得し、活用できる環境の維持に努めます。

広報広聴事業

【総務課】 859万円

広報紙やホームページ等を通じて、住民に対し町政に関する情報を提供します。



ふるさと応援寄附金事業

【産業振興課】 544万円

美里町の将来の発展及び住みよい豊かなまちづくりを推進する経費に充てるため、インターネット等を利用し、寄附金を募ります。また、ふるさと応援寄附金制度を通じた地域内産出物への付加価値創出を促進することで、地域産業の発展に寄与します。



総合計画推進事業

【企画財政課】 136万円

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略に掲げる政策目標を達成するため、各施策や事務事業の着実な推進を図ります。

町税収納向上対策事業

【税務課】 188万円

納税の公正、公平性と自主財源である町税の安定的な収納を確保するため未納の解消に努め、滞納世帯及び滞納額を縮減するとともに、新規未納世帯の増加を防止します。

なお、令和3年度から、インターネットを利用した口座振り込みの申し込みを開始します。

納付推進事業

【徴収対策課】 882万円

町税等の納付場所及び納付方法の拡大を図り、納付しやすい環境を整備します。また、納期限内に納付の確認ができなかった方々に対し納付確認を行うことで、納め忘れを防ぐとともに、納付困難者に対し早期に相談を案内するなど、滞納の未然防止策を講じ、新規滞納者の発生を抑止します。

戸籍住民基本台帳事務事業

【町民生活課】 3,027万円

戸籍届書の審査、受理、記載といった民法、戸籍法等の関係法令に基づき戸籍関係事務を執行します。また、住民基本台帳法に基づく住民基本台帳関係事務を執行します。

衆議院議員・宮城県知事選挙事業

【総務課】 2,633万円

令和3年に任期満了となる衆議院議員及び宮城県知事の選挙に関する事務を執行します。

町長及び町議会議員選挙事業

【総務課】 2,810万円

令和4年2月に任期満了となる美里町長及び美里町議会議員の選挙に関する事務を執行します。



経済センサス調査事業

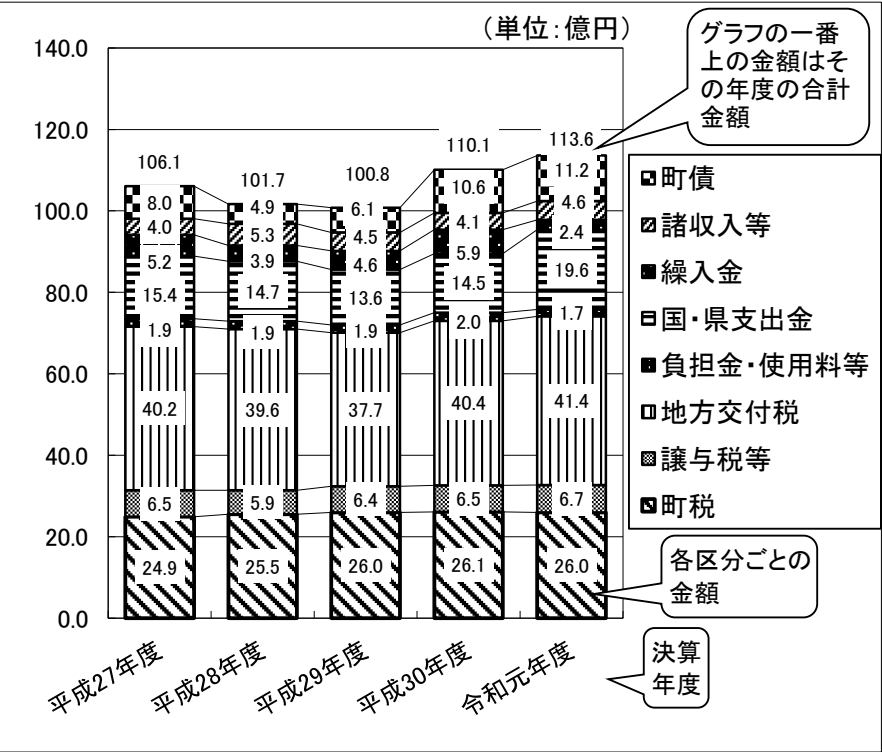
【企画財政課】 136万円

5年ごとに、町内すべての事業所を対象に経済活動の状況を調査します。令和3年6月1日を基準日として実施します。

決算状況等

1 決算額の推移

収入

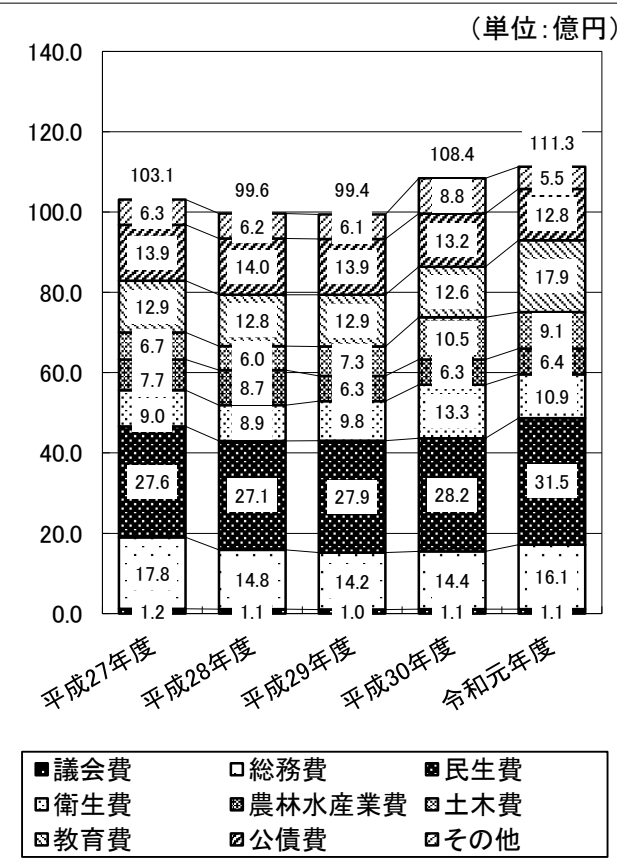


一般会計のこれまでの決算についてまとめてみました。

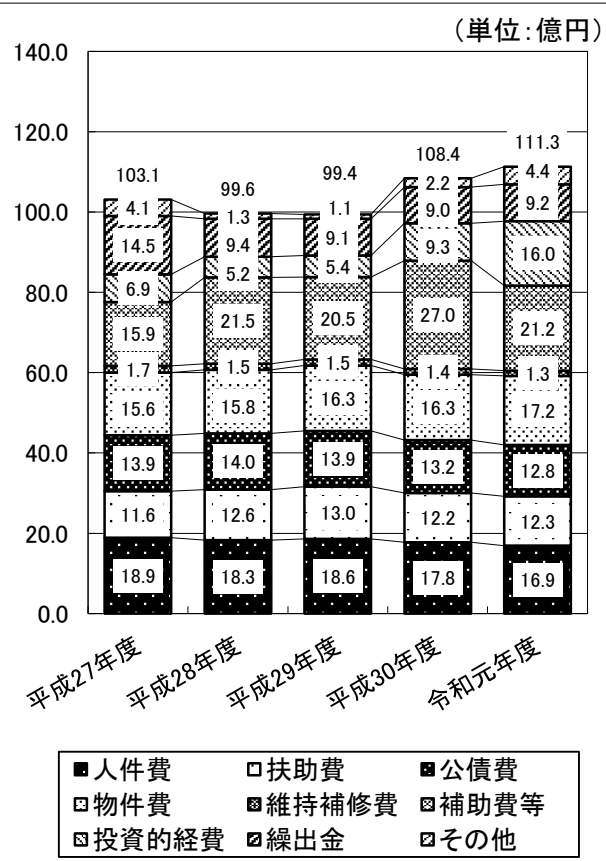


令和2年度決算額については、11月の広報紙でお知らせする予定です。

支出【目的別】

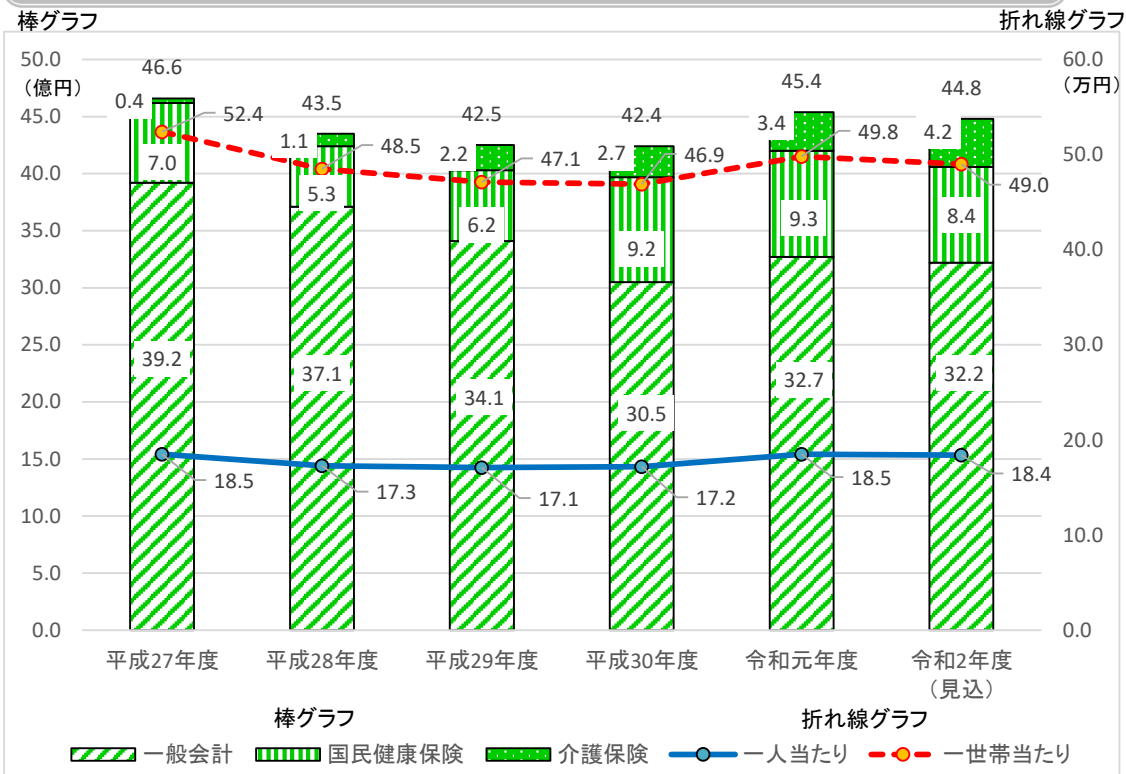


支出【性質別】



2 貯金（基金）残高の推移

目的に応じて貯金をしています。貯金残高の推移についてまとめてみました。



貯金の内訳

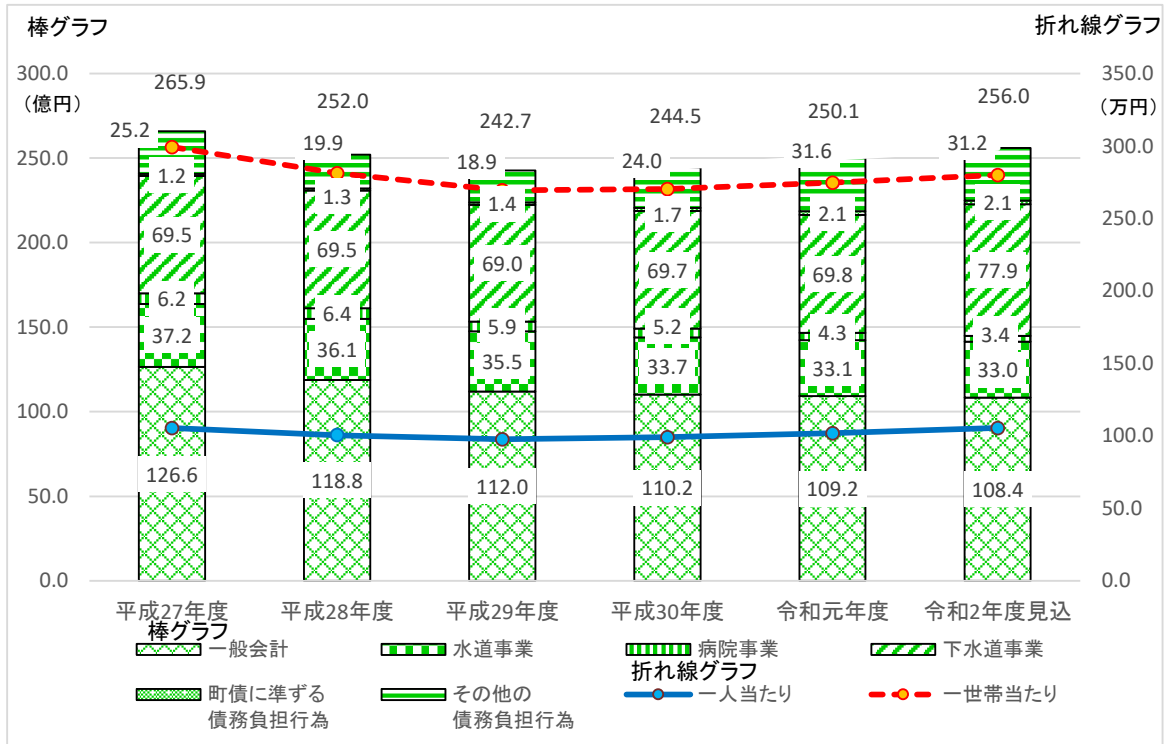
会計区分	貯金の種類	令和元年度末	令和2年度末(見込)
一般会計	積立基金	30億 8,458万円	30億 3,506万円
	財政調整基金	14億 8,254万円	15億 7,469万円
	減債基金	2億 3,086万円	2億 2,101万円
	その他積立基金	13億 7,118万円	12億 3,936万円
	定額運用基金	1億 8,801万円	1億 8,801万円
	土地開発基金	1億 8,001万円	1億 8,001万円
	その他定額運用基金	800万円	800万円
	計 ①	32億 7,259万円	32億 2,307万円
国民健康保険	積立基金	9億 2,574万円	8億 3,451万円
	定額運用基金	200万円	200万円
	計 ②	9億 2,774万円	8億 3,651万円
介護保険	積立基金 ③	3億 3,927万円	4億 1,994万円
合計(①+②+③)		45億 3,960万円	44億 7,952万円



美里町には様々な種類の貯金があり、それぞれの目的に応じて活用しています。貯金には、貸付金の財源となるもの、福祉やまちづくりなどの事業目的に応じて取り崩すものと、単に収支のバランスをとるために取り崩すものがあります。

3 借入金（起債）残高の推移

長期返済金（10～30年）として、事業などを行う際にお金を借りています。美里町には、借入金がどのくらいあるのでしょうか。



借入金等の内訳

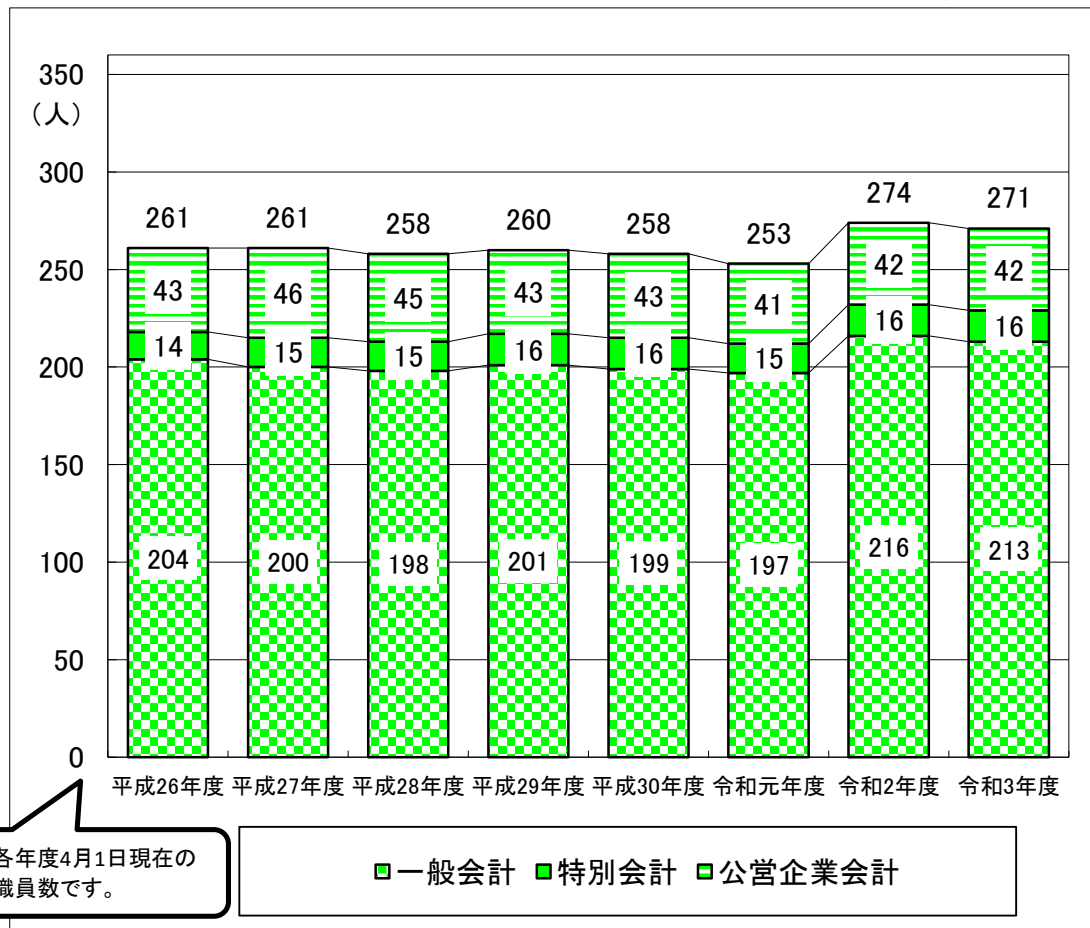
借入金等の内訳			令和元年度末	令和2年度末(見込)
町債 (元金)	一般会計	農地整備等によるもの	2億 7,605万円	2億 8,942万円
		町営住宅整備によるもの	3億 9,889万円	5億 3,828万円
		災害復旧によるもの	790万円	1,099万円
		学校や福祉施設整備によるもの	7億 1,415万円	6億 9,153万円
		道路整備や防災対策によるもの	8億 8,450万円	11億 8,378万円
		市町村合併に伴うもの	31億 8,113万円	27億 7,231万円
		税金の減免等を補うもの	4,364万円	3,180万円
		水道事業への出資によるもの	1億 7,168万円	1億 6,738万円
		国の財源不足を補うもの	49億 7,372万円	48億 2,428万円
		その他	2億 6,708万円	3億 3,315万円
	計		109億 1,874万円	108億 4,292万円
	水道事業	33億 1,475万円	33億 463万円	
病院事業	4億 2,885万円	3億 4,458万円		
下水道事業	69億 8,351万円	77億 9,050万円		
合計		216億 4,585万円	222億 8,263万円	
町債に準ずる債務負担行為		2億 1,373万円	2億 1,373万円	
その他の債務負担行為		31億 5,907万円	31億 1,902万円	
総合計		250億 1,865万円	256億 1,538万円	

●「町債に準ずる債務負担行為」は、建物の購入等で分割払いをしているものが該当し、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、町債に準ずる取扱いとしています。

●「その他の債務負担行為」は、オフィス機器のリース、清掃・警備などの業務委託及び公共施設の指定管理料で複数年契約のものが該当します。

4 業務に従事している正規職員数の推移

(単位:人)



※会計ごとに従事している人数

(資料:地方公共団体定員管理調査)

5 特別職と一般職の人数

○特別職 (単位:人)

区 分	人数	一般会計	国民健康保険 特別会計	介護保険 特別会計	水道事業 会計
町長等	3	3			
議 員	16	16			
各種委員会委員等	1,513	1,458	9	42	4
合 計	1,532	1,477	9	42	4

○一般職 (単位:人)

区 分	人数	一般会計	特別会計		公営企業会計		
			国民健康保険 特別会計	介護保険 特別会計	水道事業 会計	病院事業 会計	下水道事業 会計
正規職員	257	212		6	5	30	4
再任用職員	9	9					
任期付職員	10	8				2	
会計年度 任用職員	340	282	1	8	1	47	1
合 計	616	511	1	14	6	79	5

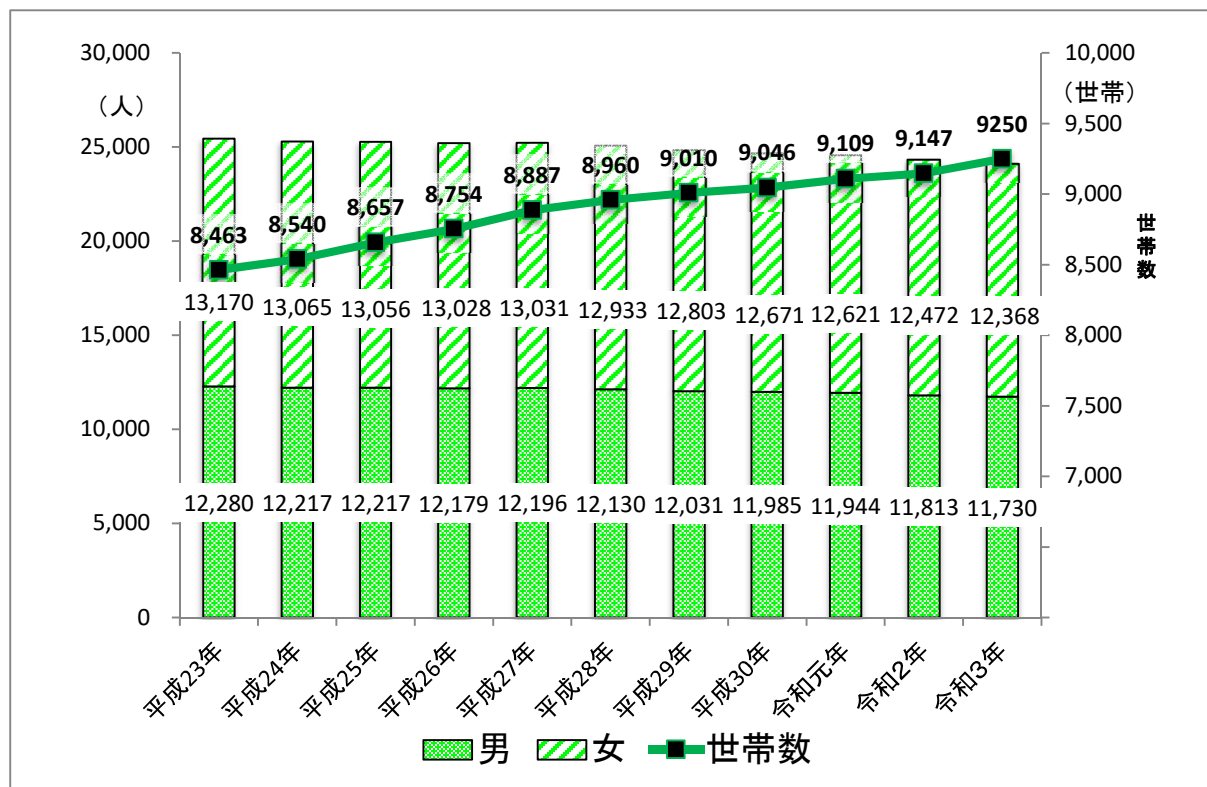
※会計ごとに給与を支払っている人数

※令和3年度当初予算に基づく見込み人数

主な統計資料

人口と世帯数の推移(各年3月末日現在)

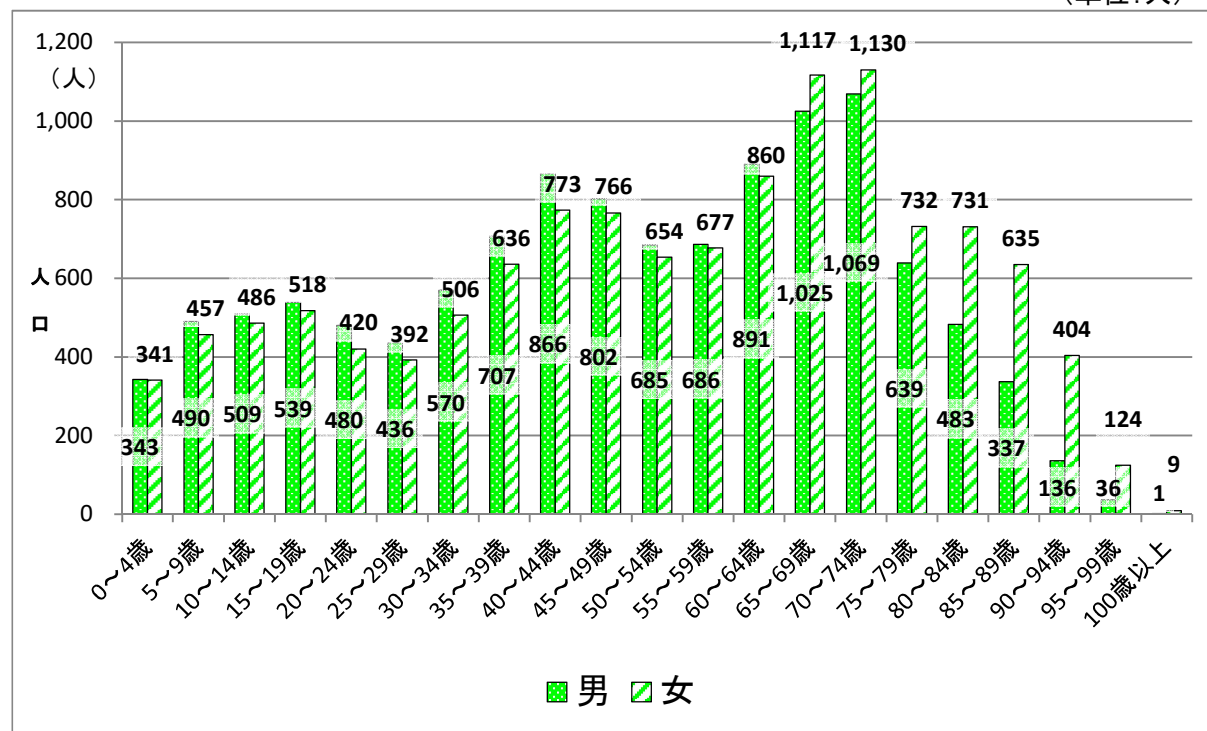
(単位:人、世帯)



(資料:住民基本台帳(日本人+外国人))

年齢階級別人口(令和3年3月末日現在)

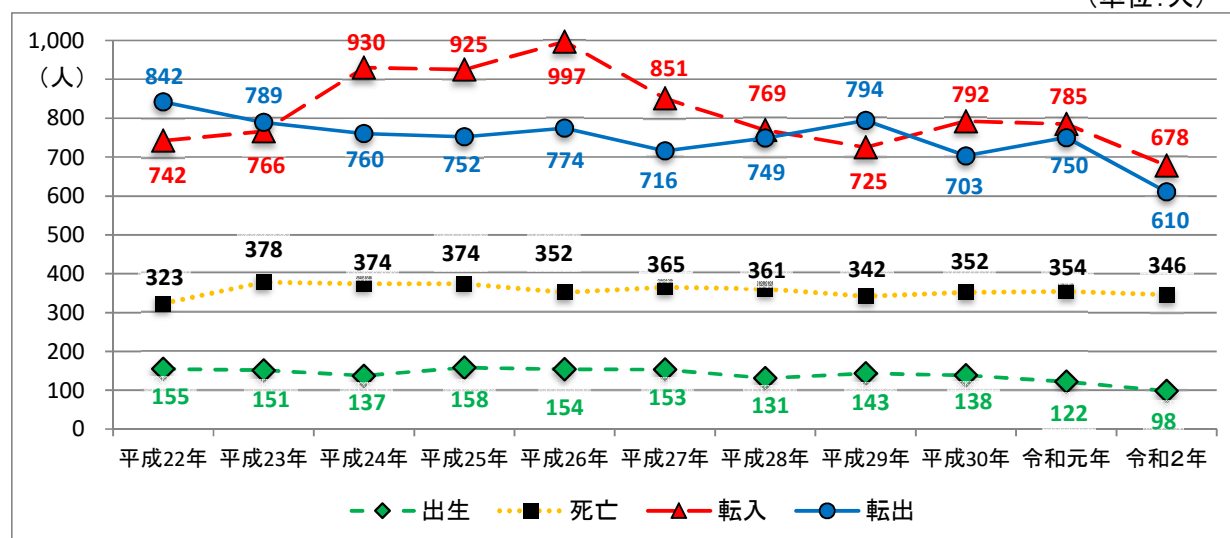
(単位:人)



(資料:住民基本台帳(日本人+外国人))

人口動態の推移(各年1月1日～12月末日)

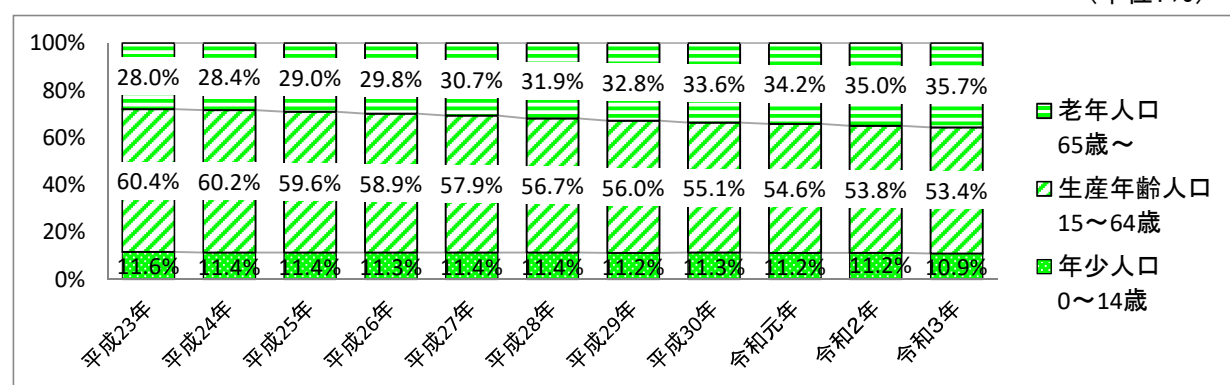
(単位:人)



(資料:住民基本台帳(平成24年から外国人を含む。))

年齢3区分の割合(各年3月末日現在)

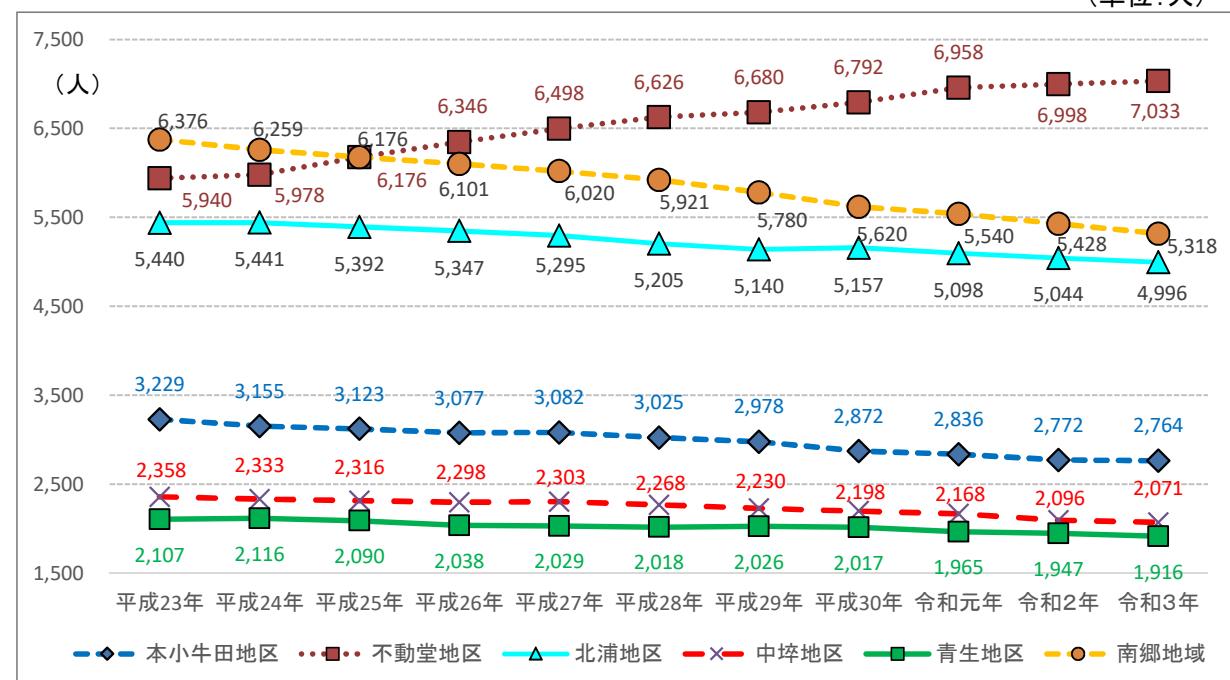
(単位:%)



(資料:住民基本台帳(日本人+外国人))

地域別人口の推移(各年3月末日現在)

(単位:人)

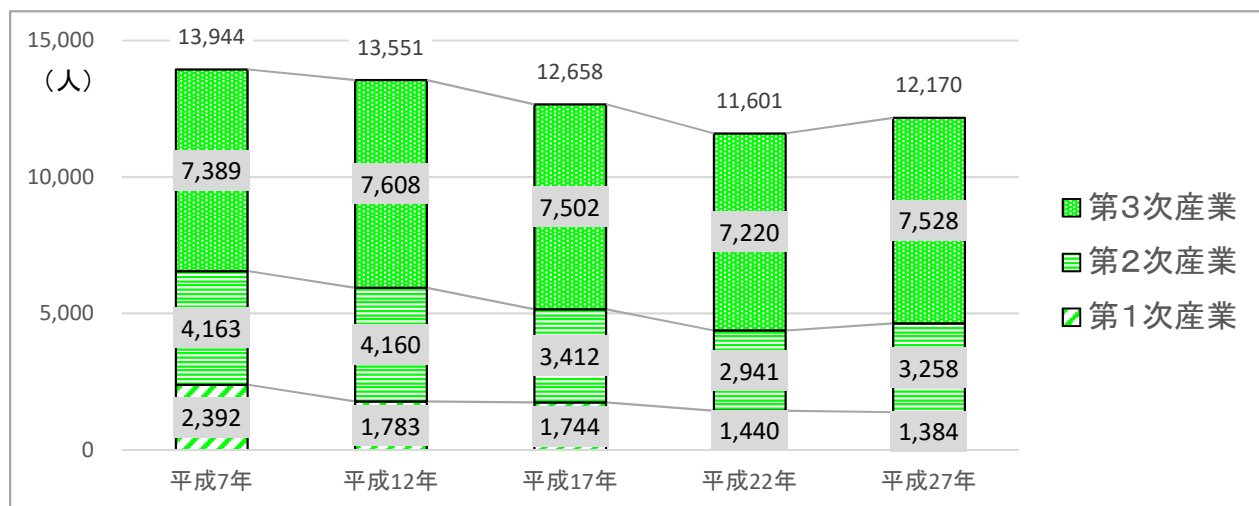


(資料:住民基本台帳(日本人+外国人))

その他参考資料

産業別就業人口の推移

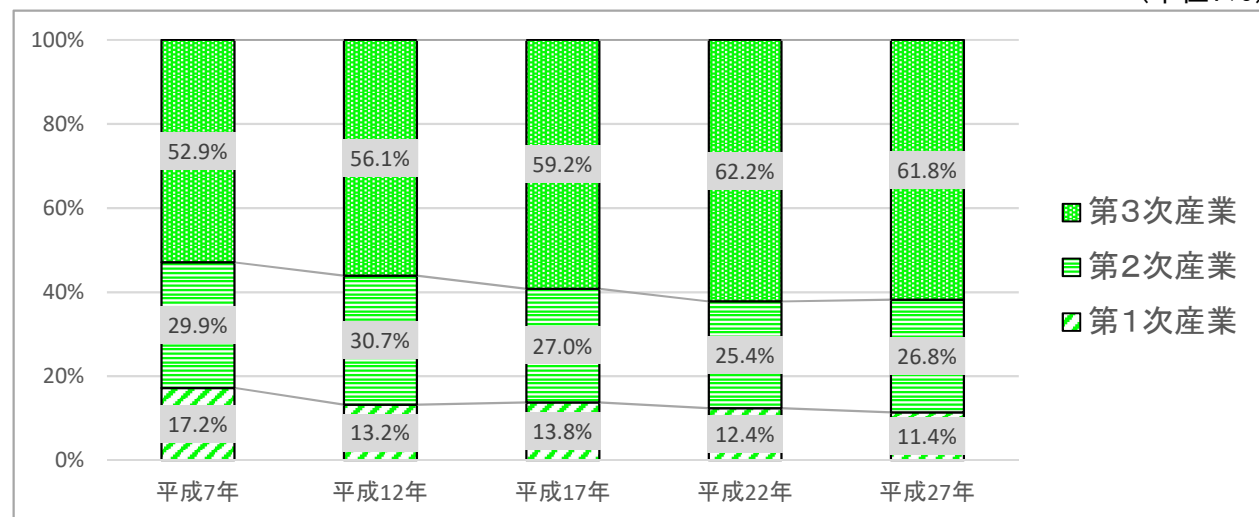
(単位:人)



(資料:国勢調査)

産業別就業人口の割合

(単位:%)



(資料:国勢調査)

産業別就業人口の内訳

(単位:人)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総計	14,060	13,944	13,551	12,658	11,601	12,170
第1次産業	3,184	2,392	1,783	1,744	1,440	1,384
農 業	3,172	2,386	1,779	1,737	1,432	1,368
林 業	6	3	3	5	6	6
漁 業	6	3	1	2	2	10
第2次産業	4,098	4,163	4,160	3,412	2,941	3,258
鉱 業	5	7	3	2	0	2
建設業	1,256	1,483	1,517	1,201	963	1,212
製造業	2,837	2,673	2,640	2,209	1,978	2,044
第3次産業	6,778	7,389	7,608	7,502	7,220	7,528
卸売・小売業	2,384	2,599	2,628	2,287	1,925	1,842
金融・保険業	227	226	211	185	158	147
不動産業	32	41	33	52	104	124
運輸・通信業	882	858	879	818	867	797
電気・ガス・水道業	49	49	66	42	36	45
サービス業	2,668	3,064	3,191	3,608	3,650	4,065
公務	536	552	600	510	480	508

(資料:国勢調査)

事業所・従業者数の推移

(単位:事業所・人)

年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年
事業所数(民営)	1,033	1,003	915	929	899	952
従業者数(民営)	8,068	8,230	7,469	7,574	7,298	
1事業所当たり従業員数	7.8	8.2	8.2	8.2	8.1	

(資料:事業所・企業統計調査、経済センサス)

産業別総生産の推移

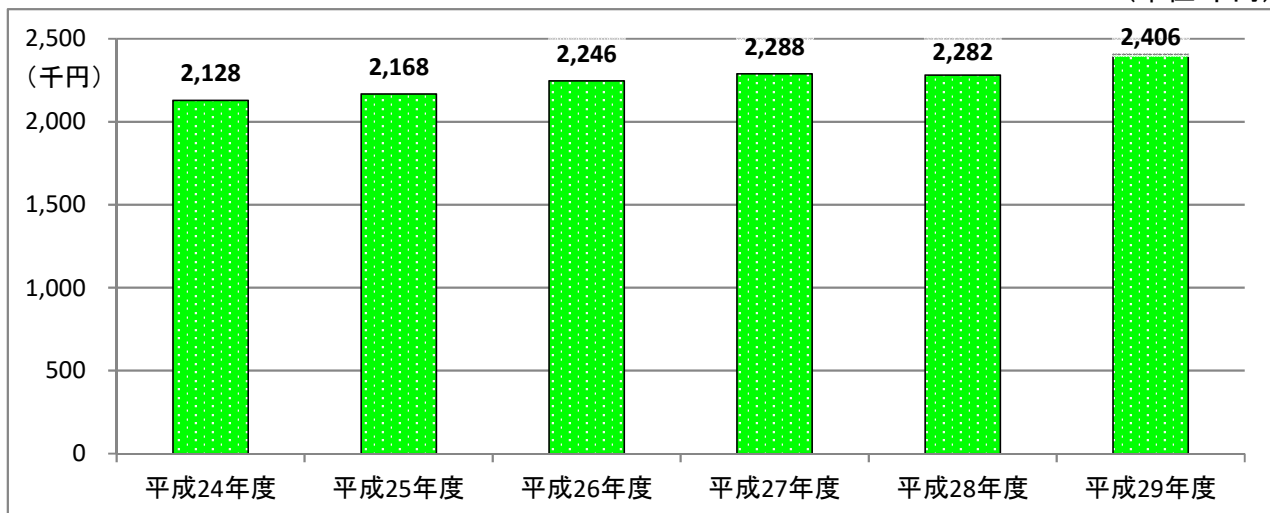
(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 第1次産業	3,550	3,045	2,095	2,318	2,501	2,791
農 業	3,550	3,042	2,071	2,285	2,494	2,783
林 業	-	3	24	33	7	8
水 産 業	-	-	-	-	-	-
2 第2次産業	21,604	17,411	18,057	15,695	16,173	19,600
鋳 造 業	-	-	-	-	-	-
製 造 業	10,962	12,012	14,184	11,185	11,244	15,293
建 設 業	10,642	5,399	3,873	4,510	4,929	4,307
3 第3次産業	41,212	41,126	42,630	44,261	44,264	43,437
電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	1,705	1,842	1,903	2,145	2,254	2,252
卸売・小売業	5,349	5,630	6,742	7,790	7,507	7,880
運輸・郵便業	2,956	2,848	2,859	2,915	2,975	2,991
宿泊・飲食サービス業	1,016	1,046	1,088	979	1,004	939
情報通信業	1,721	1,685	1,625	1,631	1,616	1,547
金融・保険業	884	872	834	901	889	931
不動産業	9,343	9,806	9,637	9,496	9,489	9,257
専門・科学技術・業務 支援サービス業	1,267	1,290	1,270	1,456	1,654	1,789
公 務	4,332	3,880	4,263	4,191	4,189	4,112
教 育	3,874	3,626	3,645	3,787	3,734	2,750
保健衛生・社会事業	5,625	5,675	5,728	5,846	5,860	5,829
その他のサービス	3,140	2,926	3,036	3,124	3,093	3,160
4 小 計(1+2+3)	66,366	61,582	62,782	62,274	62,938	65,828
5 輸入品に課される税・関税(総 資本形成に係る消費税控除後)	▲ 65	▲ 141	▲ 183	65	11	25
市町村内総生産(4-5)	66,431	61,723	62,965	62,209	62,927	65,803

(資料:市町村民経済計算)

町民一人当たりの所得の推移

(単位:千円)



(資料:市町村民経済計算)

主な公共施設

	施設名称	所在	建設年度	管理費 (単位:万円)
【コミュニティ施設】 担当課:まちづくり推進課				
○	中央コミュニティセンター	北浦字駒米13番地	昭和48年度	576
	施設の概要・・・大ホール273㎡、研修室(3)、和室、調理実習室	33-2180		
○	本小牛田コミュニティセンター	南小牛田字町浦10番地8	昭和56年度	1,293
	施設の概要・・・集会室168㎡、研修室、図書室、和室、調理室、窯場	33-2739		
○	下小牛田コミュニティセンター	南小牛田字下小牛田屋敷37番地1	平成5年度	112
	施設の概要・・・多目的集会室97㎡、研修室、調理実習室、創作実習室			
○	北浦コミュニティセンター	北浦字道祖神前7番地5	平成2年度	1,259
	施設の概要・・・多目的ホール313㎡、研修室、和室、生活改善室、創作室、図書展示コーナー	34-2224		
○	中埴コミュニティセンター	中埴字卯時3番地9	昭和58年度	1,316
	施設の概要・・・軽運動場428㎡、音楽室、講習室、集会室、図書室、児童室、大会議室、視聴覚室、調理実習室、和室(2)	34-1321		
○	青生コミュニティセンター	青生字和谷地175番地1	平成17年度	1,357
	施設の概要・・・多目的ホール194㎡、調理室、和室(2)、創作活動室、集会室	32-5801		
○	駅東地域交流センター	駅東二丁目17番地4	平成19年度	971
	施設の概要・・・多目的ホール384㎡、大会議室、小会議室、和室(2)、調理室	31-1321		
○	農村環境改善センター	木間塚字高田33番地	昭和57年度	1,317
	施設の概要・・・多目的ホール248㎡、調理実習室、和室、視聴覚室、農事研修室、会議室(2)、サークル作業室	58-0123		
○	下二郷コミュニティセンター	二郷字蔵人主二号10番地	平成20年度	137
	施設の概要・・・多目的ホール322㎡、会議室、調理室			
【文化施設】 担当課:まちづくり推進課				
○	文化会館	北浦字駒米13番地	昭和53年度	3,209
	施設の概要・・・大ホール客席831席、舞台240㎡、楽屋(3)、練習室(2)、ホワイエ	33-2730		
【図書館施設】 担当課:教育総務課				
○	小牛田図書館(近代文学館)	北浦字待江98番地	平成元年度	3,435
	施設の概要・・・(1F)図書館923㎡、(2F)町民ギャラリー、千葉亀雄記念文学室、視聴覚会議室	33-3030		
○	南郷図書館	木間塚字中央1番地	昭和63年度 (平成18年度 開設)	22
	施設の概要・・・図書館261㎡ (南郷庁舎内)	58-1212		
【地域文化伝承施設】 担当課:教育総務課				
○	不動堂記念館	字西館8番地	平成7年度	43
	施設の概要・・・和室36畳			
○	郷土資料館	牛飼字御蔵新田93番地4	平成12年度 (平成29年度 開設)	233
	施設の概要・・・展示室、文化財保管庫	090-2796-9369		

	施設名称	所在	建設年度	管理費 (単位:万円)
【教育施設】 担当課:教育総務課 ※児童数、生徒数、園児数、学級数は、令和3年4月1日現在の数値です。				
○	小牛田小学校	牛飼字清水江220番地	昭和63年度	1,518
	児童数・・・147 学級数・・・9	32-2319		
○	不動堂小学校	字峯山12番地1	昭和51年度	1,492
	児童数・・・462 学級数・・・19	32-2036		
○	北浦小学校	北浦字浦田上129番地	平成5年度	1,482
	児童数・・・142 学級数・・・9	34-2332		
○	中埜小学校	荻埜字朝日壇78番地	平成14年度	1,453
	児童数・・・89 学級数・・・8	34-2331		
○	青生小学校	青生字中ノ橋128番地1	昭和54年度	1,465
	児童数・・・76 学級数・・・6	32-2278		
○	南郷小学校	木間塚字高田5番地	昭和59年度	1,301
	児童数・・・209 学級数・・・10	58-1106		
○	小牛田中学校	牛飼字新西原310番地	昭和40年度	1,702
	生徒数・・・186 学級数・・・7	32-2402		
○	不動堂中学校	字志賀殿72番地	昭和45年度	1,623
	生徒数・・・230 学級数・・・10	32-2068		
○	南郷中学校	木間塚字高田66番地	昭和55年度	1,751
	生徒数・・・129 学級数・・・7	58-1142		
○	南郷学校給食センター	木間塚字高田66番地	平成7年度	730
	施設の概要・・・調理能力1,000食、ドライ方式を採用	58-1244		
○	こごた幼稚園	北浦字中新田142番地	平成24年度	567
	園児数・・・111 学級数・・・6	35-2031		
○	ふどうどう幼稚園	字志賀町三丁目2番地1	平成21年度	714
	園児数・・・177 学級数・・・9	33-2192		
○	なんごう幼稚園	木間塚字中央1番地	平成16年度	701
	園児数・・・62 学級数・・・5	58-1272		

その他参考資料

	施設名称	所在	建設年度	管理費 (単位:万円)
【スポーツ施設】 担当課:まちづくり推進課				
○	トレーニングセンター 施設の概要・・・第1競技場1,461㎡、第2競技場301㎡、卓球練習場、トレーニング室、役員室、研修室、幼児室、放送室、医務室、観覧席(348席)、ロビー ※同敷地内に弓道場277.5㎡	北浦字下新田97番地1 34-2865	昭和56年度	4,231
○	南郷体育館 施設の概要・・・延べ床面積2,553㎡ アリーナ、ステージ、ロビー	木間塚字高田33番地 58-0913	昭和52年度	697
○	スイミングセンター 施設の概要・・・一般遊泳プール425㎡(25m×8コース)、多目的プール491㎡、幼児プール31.8㎡、更衣室、採暖室、シャワー室、観覧席	木間塚字高田48番地 58-2220	平成4年度	6,276
○	素山野球場 施設の概要・・・グラウンド11,304㎡(左・右翼90m、中堅105m)、ダッグアウト	字桜木町164番地 34-2865(トレーニングセンター)	昭和31年度	160
○	南郷球場 施設の概要・・・グラウンド12,759㎡(左・右翼93m、中堅120m)、ダッグアウト、選手控室、放送・本部役員室、スコアボード、メインスタンド848人収容	木間塚字中央1番地 58-0913(南郷体育館)	平成3年度	444
○	牛飼テニスコート 施設の概要・・・クレートコート4面、照明設備、クラブハウス	牛飼字牛飼98番地 34-2865(トレーニングセンター)	昭和58年度	182
○	南郷テニスコート 施設の概要・・・全天候型コート3面、照明設備	木間塚字中央1番地 58-0913(南郷体育館)	平成3年度	238
○	南郷運動場 施設の概要・・・グラウンド13,376㎡、野球場、ソフトボール場、照明設備	木間塚字高田33番地 58-0913(南郷体育館)	昭和48年度	113
○	野外活動施設 施設の概要・・・敷地面積5,448㎡、野外調理場、トイレ、ステージ、遊具	木間塚字中央1番地 58-0913(南郷体育館)	平成元年度	58
【保健施設】 担当課:健康福祉課				
○	健康福祉センター(さるびあ館) 施設の概要・・・多目的ホール、大広間、保健指導室、調理室、小牛田児童館、地域活動支援センター、障害者相談支援センター、地域包括支援センター、母子健康包括支援センター	牛飼字新町51番地 32-2946(健康福祉課) 32-2941(長寿支援課)	平成4年度	1,040
○	生き生きセンター 施設の概要・・・研修室、集団検診室、健康相談室、機能訓練室、学習室	木間塚字原田5番地 58-0636	平成4年度	472
【老人福祉施設】 担当課:長寿支援課				
○	老人憩いの家 ことぶき荘 他5施設 施設の概要・・・ことぶき荘、中央白寿館、青生白寿館、駅前白寿館、北浦西部白寿館、シルバー創作館鶴寿館	木間塚字高田33番地 他 32-2941(長寿支援課)		248

	施設名称	所在	建設年度	管理費 (単位:万円)
【児童福祉施設】 担当課:子ども家庭課 ※児童数、クラス数は、令和3年4月1日現在の数値です。				
○	小牛田保育所	北浦字駒米8番地	平成9年度	6,667
	児童数・・・111 クラス数・・・7	32-2676		
○	小牛田保育所分園	字桜木町198番地	昭和48年度 (平成12年度 開設)	61
	現在休園中	31-1344		
○	なんごう保育園	木間塚字中央1番地	平成16年度	537
	児童数・・・45 クラス数・・・4	58-1272		
○	小牛田児童館	牛飼字新町51番地	平成4年度	12
	施設の概要・・・図書室、工作室、遊戯室	32-2943		
○	不動堂放課後児童クラブ	字峯山12番地1	昭和56年度 (平成22年度 開設)	171
	施設の概要・・・遊戯室、クラブ室、図書室、教材室、保育室	32-4339		
○	南郷児童館	木間塚字夫婦沼東5番地	平成2年度	189
	施設の概要・・・遊戯室、児童クラブ室、図書室、集会室	58-0081		
【行政庁舎等施設】 担当課:防災管財課				
○	本庁舎	北浦字駒米13番地	昭和47年度	3,178
	施設の概要・・・総務課、防災管財課、企画財政課、町民生活課、 税務課、会計課、議会事務局	33-2111		
○	東庁舎	北浦字駒米7番地5	昭和54年度	256
	施設の概要・・・建設課	建設課:33-2143		
○	南郷庁舎	木間塚字中央1番地	昭和63年度	2,794
	施設の概要・・・町民窓口室、徴収対策課、産業振興課、農業委員会、 教育委員会、南郷図書館、多目的ホール	58-1211		
【その他施設】 担当課:産業振興課				
○	農産物直売所(花野果市場)	練牛字六号12番地	平成12年度	2
	施設の概要・・・販売店舗、軽食コーナー、厨房	59-1320		
○	交流の森・交流館(でんえん土田畑村)	木間塚字原田5番地	平成6年度	454
	施設の概要・・・交流棟、研修棟、宿泊施設4棟	58-2221		
○	起業サポートセンター(Kiribi)	牛飼字御蔵新田93番地4	平成7年度	90
	施設の概要・・・シェアオフィス、休憩室、応接室、事務室	25-3329		

令和３年度 みんなの予算

令和３年６月発行

発 行／宮城県美里町

企画編集／美里町企画財政課

〒987-8602

宮城県遠田郡美里町北浦字駒米１３番地

TEL0229-33-2113 FAX0229-33-2402

新型コロナウイルス感染症に係る主な予算事業

新型コロナウイルス感染症の対策として、新型コロナウイルスワクチン接種事業のほか、議会6月会議までに承認された主な事業は、以下のとおりです。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

【健康福祉課】 1億9,921万円

新型コロナウイルス感染症のまん延を予防するため、必要な体制を確保しながら、円滑なワクチン接種を実施します。

子育て世帯生活支援特別給付金事業

【子ども家庭課】 2,013万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

地域経済持続化支援事業

【産業振興課】 1億7,897万円

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等に伴う休業要請や外出自粛等により大きな影響を受けている事業者に対し、支援金等を交付することで地域経済の混乱を回避するとともに、事業経営の安定化を図ります。

- ・中小企業経営安定支援金
- ・感染拡大防止時短要請協力金

地域経済活動回復支援事業

【産業振興課】 4,990万円

新型コロナウイルス感染症の影響により地域における消費購買活動が大きく低迷していることから、新たな需要の掘り起こしを図るとともに、「新しい生活様式」に沿った感染拡大予防の取組を促進します。

- ・プレミアム付（割増し）商品券の発行
- ・感染予防器具の購入助成
- ・「みさとクリーンフラッグ・プロジェクト」の取組支援
- ・町プロモーションの推進 など

事業再開に向けた環境づくり支援事業

【産業振興課】 60万円

新型コロナウイルス感染症の発生により事業所内の消毒作業を実施した中小企業に対し、支援金を交付することにより、安全安心な環境づくり及び円滑な事業再開を支援します。

中小企業振興資金つなぎ対策事業

【産業振興課】 322万円

新型コロナウイルス感染症の影響により資金の借入を行った中小企業に対し、支援金を交付することにより、負担軽減及び事業経営の維持安定を図ります。

農畜産業支援資金つなぎ対策事業

【産業振興課】 68万円

新型コロナウイルス感染症の影響により資金の借入を行った農業者等に対し、支援金を交付することにより、負担軽減及び農業経営の維持安定を図ります。

農畜産業支援資金利子補給事業

【産業振興課】 56万円

新型コロナウイルス感染症のまん延拡大により農畜産物の生産及び出荷活動に支障をきたす農業者等に対し、資金融資への利子補給を実施することにより、農業者等の負担軽減と農業経営の維持を図ります。